

社団法人

本所法人会報

ホームページアドレス <http://www.honjyo.or.jp>

社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・丸山義三 編集・広報委員会 春原令一・今井田精司 印刷・合同印刷㈱

謹賀新年



今月号の主な項目

- 新年のご挨拶…………… 2～3
丸山会長
本所税務署長 足立 秀一殿
墨田都税事務所長 宮本 孝殿
東京税理士会本所支部長 佐藤 安洋殿
- グループ別研修会結果報告……………6
- 「税を考える週間」関連行事結果報告…7～8
- 新年賀詞交歓会のお知らせ……………9
- 折り込み 景品付新春お年玉クイズ
- 平成19年度 納税表彰受彰者のご紹介…4～5

新年のご挨拶

会員の皆様

あけまして

おめでとうございませう



(社)本所法人会
丸山 義三 会長

会員の皆様には、ご健勝にて輝かしい平成二十年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。今年も昨年同様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年の税制改正では、減価却制度が見直されるなど法人会が長年要望してきた項目が実現され成果を得られたと考えております。

今後とも会員皆様のご意見を反映し中小企業に有利な税制の実現を目指してまいります。また、今年

の12月には公益法人改革関連法案が施行されますが、当本所法人会と致しましては全国的な法人会同様「税」を中心とした良き経営者をめざすものの団体として出来るだけ早期の公益社団法人をめざして対応しているところでございます。いづれにいたしましても、会員の皆様に不利にならぬよう、今後は定款等の見直しも含め事業内容、組織関連事項についても対応してまいります。今年も皆様のご理解ご協力を賜り、活動を行ってまいりたいと考えております。何とぞ忌憚のないご意見を聞かせただければと存じます。

ます。最後になりましたが、本年も皆様のご健勝とご事業のより一層の繁栄を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成二十年 元旦

副会長 立岡 幸夫
同 洪井 康又
同 小野 好起
同 半澤 禎弘
同 春原 孝一
同 糟谷 孝男
同 大塚 伸也
同 佐藤 格男
同 他役員一同

明けまして

おめでとうございませう



本所税務署
足立 秀一 署長

旧年中は、丸山会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、e Taxの利用促進等、税務行政に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、本所法人会におかれましては、会員の正しい税知識の普及と資質の向上のため、各種説明会、グループ別研修会及び講演会を開催され、ともに地域社会貢献活動にも取り組んでこられました。

さらに、e Taxにつきましても支部・グループで法人会独自の目標値を設けられ、利用促進を行っておられます。

今年も税に関する公益法人として、活発な事業活動を積極的に展開

されますことを期待しております。

さて、間もなく所得税等の確定申告の時期を迎えますが、私どもは納税者の利便性の向上のため、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」やe Taxの機能の充実・改善を進めております。

今年からは、e Taxによる所得税の確定申告が、「最高5,000円の税額控除」「医療費の領収書や源泉徴収票等の「第三者作成書類」の添付省略」等により、いっそう便利に使いやすくなります。

e Taxの「開始届出書」は国税庁のホームページからオンラインで提出することもできます。ぜひとも、「開始届出書」を提出され、申告・納税等にe Tax

xを積極的にご利用いただきますとともに、適正な期限内申告・納税に向けてのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が本所法人会会員の益々のご発展と皆様のご繁栄の年となりましますよう、心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

平成二十年 元旦

署長 足立 秀一
副署長 大久保 勇
特別国税調査官 林 利道
法人第一統括官 岩崎 修一
法人審理 林 裕之
審理 原 裕一

社団法人本所法人会の皆様におかれましては、平成二十年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

新年、あけまして
おめでとうございませす



墨田都税事務所
宮本 孝 所長

新年明けましておめでとうござ
います。
本所法人会の皆様に、謹んで新
年のお慶びを申し上げます。

新年、あけまして
おめでとうございませす



東京税理士会本所支部
佐藤 安洋 支部長

新年、あけましておめでとうご
ざいませす。
本所法人会の皆様には、平成二
十年の新春を健やかに迎えのこ
ととお慶び申し上げます。

昨年中は、丸山会長をはじめ役
員並びに会員の皆様方には、都の
税務行政に対して深いご理解と多
大なご協力を賜わり、誠にありが
とうございました。おかげ様で、
当事務所の事務運営も円滑に推進
することができました。厚く御礼
申し上げます。

昨年は、地方分権を推進するた
め所得税(国)から住民税(地方)
へ税源移譲が行われました。この
ことにより、今まで以上に身近で
より良い行政サービスの拡充を目
指していきたいと思ひます。また、

東京都は財政再建に区切りをつ
け、新たなステージを迎える中、
2016年夏季オリンピックの開
催を目指しております。このオリ
ンピック招致を契機に水と緑にあ
ふれた美しく安全な都市へと生ま
れ変わらせていくこととしており
ます。本所法人会の皆様におかれ
ましては、より一層のお力添え並
びにご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

私も墨田都税事務所職員一
同、適正・公平な税務行政の推進
のため納税者の皆様の信頼に応え

旧年中は、丸山会長をはじめ役
員並びに会員の皆様には、東京税
理士会本所支部に対しまして格別
のご理解とご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

特に、「税を考える週間」にお
きましては、錦糸町駅前での「税
の無料相談」に多大のご協力をい
ただきました。誠にありがとうございます。
おかげさまで大変よい
成績をおさめることができました。私ども
の基本方針でもあり、社会
貢献活動の一助にも成つたので
はないかと自負しているところで
あります。

ところで先頃発表されました与
党の二〇〇八年度税制改正大綱に
よりますと、中小企業の後継者の
相続税を軽減する「事業承継税制」

られるように引き続き効率的な事
務運営に努めてまいります。
結びに、本所法人会の益々のご
発展と、会員の皆様のご健勝とご
事業のご繁栄を心よりご祈念申し
上げてまして、新年のご挨拶とさせ
ていただきます。
平成二十年 元 旦

墨田都税事務所長 宮本 孝
副所長兼総務課長 貞國 勝司
事業 税 課 長 岩出 孝弘
固定資産税課長 金山 芳樹
徴 収 課 長 南 敏郎

業承継税制」の拡大を望むもので
あります。
結びにあたりまして、本年が本
所法人会の益々の発展と、会員
の皆様のご健勝・ご事業のご繁栄
の年でありませすよう、心から祈念
申し上げます。
平成二十年 元 旦

副 支 部 長
同 同 同 同 同
寺 山 千 宮 川 津
田 西 葉 本 島 森
政 和 雄 貞 俊
弘 幸 司 雄 也
同 同 同 同 同

平成19年度納税表彰受彰者のご紹介

平成19年度 国税庁長官納税表彰受彰者のご紹介

10月24日グランドプリンスホテル赤坂において表彰式が行われ、多年にわたる税務行政への功勞に対し、本所間税会吉野会長が国税庁長官納税表彰を受彰されました。



11月13日 本所税務署表彰式で受彰のご披露を受ける吉野間税会会長（㈱吉野家具工芸）

平成19年度 東京国税局長納税表彰受彰者のご紹介

10月29日東京プリンスホテルにおいて表彰式が行われ、本所青色申告会佐藤会長が、東京国税局長納税表彰を受彰されました。



11月13日 本所税務署表彰式で受彰のご披露を受ける佐藤本所青色申告会会長

平成19年度 墨田都税事務所納税表彰受彰者のご紹介

11月14日墨田都税事務所において表彰式が行われ、当会からは糟谷副会長が受彰されました。



表彰式風景



副会長 糟谷 孝男殿
（㈱）糟谷

平成19年度 本所税務署納税表彰受彰者のご紹介

11月13日 すみだ産業会館ホールにおいて本所税務署主催、納税表彰式が執り行われ、当会からは次の方々が各表彰を受彰されました。（順不同）



副会長 春原 令一殿
（㈱）春原工務店

税務署長表彰



常任理事 尾崎 由雄殿
（㈱）尾崎製鏡

税務署長表彰



税務署長感謝状

理事 水谷 澄江殿
(株)ミスタニ



税務署長感謝状

理事 河村 克之殿
河村屋 (株)



税務署長表彰

常任理事 川合 章殿
(株)川合染工場



税務署長感謝状

森 八一殿
(株)森八本舗
(本所納税貯蓄組合連合会での活動で受彰)



税務署長感謝状

吉野 富美子殿
(有)吉野製作所
(本所間税会での活動で受彰)



ご挨拶の足立署長殿



税務署長感謝状受彰者で記念写真



間接税申告納税制度施行45周年記念税務署長感謝状受彰者で記念写真(本所間税会)



税務署長表彰受彰者で記念写真

グループ別研修会各地区で開催

11月5日
第7グループ
於：本所法人会館2階
出席者：85名



なお、研修会ご欠席の会員の方にも、法人会事務局にお付していただければ、資料を配

講師
本所税務署
大久保副署長殿
法人課税第一部門
林審理担当上席国税調査官殿

「税を考える週間」(11月11日(17日)にちなみ、毎年恒例になりました秋のグループ研修会が8つのグループ各地区で開催され、(5・6グループは共催)今年も627名の皆様が受講されました。
研修テーマ
平成19年度税制改正のあらまし
税務調査の上手な受け方
事業継承を行うための税制上の特例措置
e Tax 知っ得情報

11月22日
第1グループ
於：第一ホテル両国
出席者：103名



11月16日
第5・6グループ合同
於：東武ホテルレバント東京
出席者：18名・71名



11月6日
第8グループ(区外)
於：東武クラブ
出席者：109名・(13名)



11月29日
第3グループ
於：第一ホテル両国
出席者：87名



11月28日
第4グループ
於：第一ホテル両国
出席者：84名



11月27日
第2グループ
於：第一ホテル両国
出席者：57名



税の無料相談会場前で記念写真

税の無料相談に協賛

11月13(15)日の三日間、JR錦糸町駅前南口の広場において開催された東京税理士会主催「税の無料相談」に今年も協賛。延べ170名の方々が相談を受けられました。

本部の動き

11月5日 広報委員会
於…本所法人会館
議題…法人会報1月号の編集案



12月7日 事業研修委員会
於…本所法人会館
議題…グループ別研修会の反省



12月11日 理事監事支部長合同会議
於…本所法人会館
議題…グループ別研修会の結果報告等



部会の動き

税法研究部会

11月28日 本所法人会館にて、
研修会を開催。本所税務署法人課
税第1部門 林上席審理官殿を講
師に迎え「事業承継と税務調査の
チェックポイント」と題して、研
修会を開催致しました。

事業承継に係る税制と最新の事
例からみた税務調査のチェックポ
イント、事前準備や上手な受け方
等を、わかりやすく説明をいた
だきました。



研修会風景

源泉研究部会

11月1日 本所法人会館にて、
年末調整説明会を開催。

年末調整のしかた、法定調書の
作成、給与支払報告書等について、
本所税務署、墨田区役所の各担当
官様にそれぞれご説明いただきま
した。

また、当日は年末調整関係用紙、
参考図書等を配布致しました。



ご挨拶の本所税務署
大久保副署長殿



ご挨拶の本所法人会
半澤副会長

女性部会

11月8日(木) 女性部会バス研修
見学会を開催。当日は朝9時出航
の水上バスに乗り、船内で税金ク
イズを行ない、お台場散策、銀座
「由庵」でお食事をし、東京ミッ
ドタウンを見学しました。天候に
も恵まれ、晴れわたった青空のも
と、クルージング、散策はとても
気持ちの良いものでした。また有
機野菜を中心のお食事も体にやさ
しくおいしくいただけました。
少し忙がしい行程ではありまし
たが、なかなか一人では行かれな
い話題の場所を皆様と共に無事故
で何事もなく帰宅されました事
にスタッフ一同感謝の思いで帰っ
てまいりました。



水上バス内風景

税を考える週間記念講演会

11月15日 税を考える週間（11月11日～17日）にちなみ、記念講演会を開催。

今年日本テレビ「ズームインスーパー」、土曜日のニュース番組「ウエークアップ！ぷらす」でおなじみの読売テレビ報道局長 兼解説副委員長の辛坊治郎氏を講師にお迎えし、「ニュースの裏側」～どうする日本の政治・経済・社会～と題し、昨年世間をにぎわした、安倍首相の辞任や食品偽装事件・サブプライムローンの問題等のニュースやご自身の身近な報道局のエピソードを話題にしながら、未来のことは誰もわからない。自分自身で作りを上げていくものがあり、そのためには、正しい情報をききわけ、正しく判断することが大切であることを主旨とする講演をいただきました。



ご出席の方々



ご講演の辛坊治郎先生

健康作り「歩く会」実施

12月8日(土) 恒例の健康作り「歩く会」を今年は昨年雨の為止になりました、皇居東御苑内をめぐるコースで実施しました。当日は、天候にもめぐまれ、まだ紅葉の残る中、丸山会長、厚生委員 含め103名のご参加をいただき、和田倉噴水公園で集合の後、大手門から東御苑に入り、苑内を30分程度散策、北桔橋門より東御苑を出て、内堀を約半周、再び和田倉噴水公園にもどるコースを歩きました。



出発前丸山会長ご挨拶



東御苑石垣前で参加者全員で記念写真

税務協力団体共催新年賀詞交歓会のご案内

開催日時 平成20年1月17日(木) 受付午後5時30分より

午後6時00分開会

開催場所 東武ホテルレバント東京 宴会場「錦」

(錦系1-2-2)

会費 5000円(立食パーティー)

申込方法 出席ご希望の方は所属支部長又は

法人会事務局(TEL 3622 1090番)までご連絡下さい。

今回も前回に引き続き税務協力団体共催で開催致します。



2~3月の主な事業予定

2月4日 六団体長会議

於..本所税務署

2月5日 源泉税研合同新春研修会

於..東武ホテルレバント東京

2月6日 正副会長会

於..本所法人会館1階委員会室

2月7日 決算法人説明会

於..本所法人会館2階会議室 (PM 1:30 ~ 4:00)

2月13日 社会貢献・厚生・事業

研修合同委員会

於..本所法人会館2階会議室

3月18・19日 決算法人説明会

於..本所法人会館2階会議室 (PM 1:30 ~ 4:00)

3月24・25日 生活習慣病健診

全日本労働福祉協会

於..本所法人会館2階会議室

中小企業で働く皆様の総合福祉サービス

お一人につき ◎ 入会金 300円・会費 500円(月額)

東京ドームシティ・としまえん・東武動物公園の1日フリーパスが何と驚きの安さ700円! その他、便利なクオカードや図書カード、さらにフィットネスクラブ・映画鑑賞券・観劇・グルメなどが格安の料金でご利用いただけます。又、「すみだスタンプ台紙」は1冊700円でご利用いただけます。

お得な情報がいっぱい! 今すぐご入会ください!



(社)墨田区勤労者福祉サービスセンター 墨田区押上2-12-7-215・☎3626-3723

税務署だより

e-Taxによる所得税申告説明会のお知らせ

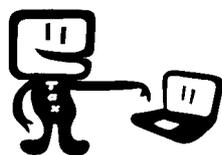
本所税務署では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用したe-Tax(国税電子申告納税システム)による所得税申告手続きをわかりやすく解説する説明会を次のとおり開催いたします。是非、この機会を利用し御参加くださいますようお願いいたします。

開催日	平成20年1月23日(水曜日)	
時 間	14:00 ~ 15:30	19:00 ~ 20:30
場 所	法人会館2階 墨田区業平1-7-12 (本所税務署隣接)	すみだ産業会館9階会議室4 墨田区江東橋3-9-10 (丸井錦糸町店9階)

- ・当日は筆記用具をお持ちください。
- ・会場に駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

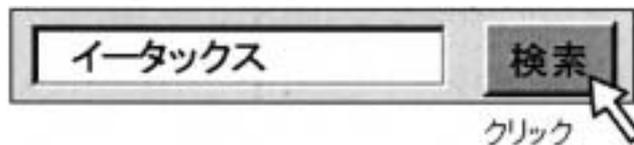


e-Tax で法定調書も提出できます。



あなたにとっても、
イータックス。

e-Tax



e-Taxは、給与所得の源泉徴収票をはじめ、すべての法定調書が作成できるほか、各種法定調書合計表についても作成することができます。

平成19年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書(合計表)の提出期限は、平成20年1月31日(木)です。

e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

都税事務所だより

- 23区内に償却資産をお持ちの方へ -

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	土地及び家屋以外の事業用資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の所得の計算上、損金又は必要な経費に導入されるものです。 例えば、会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等があります。
申告が必要な方	平成20年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所
申告期限	平成20年1月31日(木)

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)をご利用できます
詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧くださいか、eLTAXサポートデスク(0570-081459)までお問い合わせください。

23区内における平成20年度の企業電算処理方式による申告について、帳簿価額欄の記載は、昨年どおりの方法により算出した額または未記入で差し支えありません(評価額の算出方法は変更ありません。)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧くださいか、資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

<お問合せ先> 墨田都税事務所 電話03-3625-5061(代)

区市町村への申告により住民税が減額されます

平成19年より、国から地方への税源移譲が行われたことに伴い、ほとんどの方は平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

税源移譲により所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方、また、平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方は、区市町村へ申告することにより、住民税が減額されます。

平成20年度の住民税について、住宅ローン控除の適用を受ける方は、3月17日までにお住まいの区市町村へ申告してください。

平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方は、平成20年7月1日から30日までにお住まいの区市町村へ住民税の還付申告をしてください。

<お問合せ先> 墨田区役所区民部税務課 電話03-5608-6008
墨田都税事務所 電話03-3625-5061

錦糸町 オリナスタワーに 新しい野村です。

野村証券 錦糸町支店では、地域密着のコンセプトのもと地域の皆様のお役に立つ情報・サービスをご提供させていただきたいと考えております。

そこで、資産運用全般はもちろんのこと、
野村グループの総合力を活かしたサポート業務として、
上場公開支援、M&Aアドバイザー業務、事業承継対策などの
金融サービスに加えて、不動産の売買案件の紹介業務、
相続や納税に関する税理士からの情報提供など、
弊社ならではの質の高いサービスのご提供を目指してまいります。

詳細につきましては、お気軽にお問合せ下さいますようお願い申し上げます。

野村証券 錦糸町支店 支店長 **加川 卓郎**



(オリナスタワー)



(19F エントランス)

アクセス オリナスタワー1階エントランスよりお入りいただき、高層階用エレベーターで19階までお上り下さい。

野村証券錦糸町支店の店舗では、ご相談・ご提案業務を充実させていただくため、現金のお預かり・ご返金は店頭では行わず、銀行振込、提携ATMによるお手続きをとらせていただきます。また、株券等のお預かりにつきましては、野村の「株券ゆうパック」サービスにてお取り扱ひさせていただきます。ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

野村グループや、外部機関とのネットワークを活用し、皆様のご相談にお応えできるよう努めております。
「それ、野村にきいてみよう」身近なご相談窓口として、是非ご利用下さい。

本資料は、皆様のご参考となる情報の提供を目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。
なお、使用するデータ及び表現等の欠落、誤謬等につきましてはその責を負いかねますので、ご了承下さい。
この資料のいかなる部分も一切の権利は野村証券に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、
いかなる目的であれ、無断で複製または転送等はできません。

野村証券

錦糸町支店

〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー19階

TEL 03-5611-2611 (代)

野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会/日本証券業協会、(社)投資信託協会、
(社)日本証券投資顧問業協会、(社)金融先物取引業協会



※お車でのご来店の際は、オリナス地下駐車場をご利用下さい

【営業時間】 店頭受付:平日 9:00~15:30
電話受付:平日 8:40~17:10